

第2回佐倉市総合計画審議会（8月10日(木)9時～）

第5次佐倉市総合計画中期基本計画 基本施策（素案）

※下線の箇所については、前期基本計画からの変更箇所になります。

—第 1 章—

1-1 地域福祉

8年後の目指す姿

地域での支え合い・助け合いが活性化し、様々な機関が連携した支援体制が整い、住民が安心して暮らしていくことができる、「地域共生社会」の実現を目指します。

<成果指標>

	指標名	現状値	目標値
①	地域福祉活動ボランティア人数	2,835 人	3,000 人
②	生活困窮者支援プラン策定件数	168 件	200 件

現状と課題

<現状>

- 「互いに支え合う地域」、「ふれあい・交流のある地域」、「一人ひとりを認め合える地域」の構築に向け、市民自らが地域課題を自主的に解決していく地域福祉活動の展開に取り組んでいます。

<課題>

- 地域住民などが支え合い、地域をともに創っていくことのできる、世代や分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現を図ることが必要です。
- 様々な課題を抱える市民に対する必要な支援や課題の解決などにつなげていくため、支援体制の強化が必要です。
- 地域において高齢者や障害者、外国人が増えている中で、地域福祉活動の担い手が必要です。

施策の内容

施策① 地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します

- 高齢者、子ども、障害者、外国人など、誰もが安心して暮らせるよう、庁内の体制を検討しながら、住民相互の支え合いによる地域づくりを推進します。
- 社会福祉協議会や社会福祉法人・NPO法人、福祉団体及びボランティアなどをはじめ、市民等による自主的な福祉活動を支援するとともに、地域の福祉活動への参加を促進し、課題解決に取り組みます。
- 住民の主体的な交流活動や、地域福祉活動の拠点として、安全に利用できる施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進します。

■主な事業内容：地域福祉推進団体等への助成・支援／民生委員・児童委員への活動支援／地域福祉センターの管理運営

施策② 生活困窮者の相談・支援を行います

- 就労や心身の状況、又は経済的などの理由により生活に困窮している方に対し、ハローワークをはじめとした関係機関との連携による就労支援や、家計管理などの相談・支援を実施することにより、自立の促進を図るとともに、各種相談支援体制の整備に努めます。

■主な事業内容：生活困窮者や生活保護受給者への就労など自立支援

<市民・地域への期待>

- 主体的に地域福祉活動へ参加する住民と、支援を受ける住民とが、相互にコミュニケーションを深め、支え合いにより、コミュニティを構築すること
- 情報を共有し、地域福祉活動への理解を深めるとともに、地域生活における課題の把握と解決を図ること
- 地域福祉活動やまちづくり活動に取り組む各種団体等の自主的な活動の活性化

<関連する個別計画>

- 第5次佐倉市地域福祉計画（令和6年度～令和9年度）

1-2 子育て支援

8年後の目指す姿

市民が安心して子育てできる環境が整っており、全ての子どもたちがその権利を尊重され、笑顔で健やかに育つ社会を目指します。

<成果指標>

	指標名	現状値	目標値
①	子育て支援サービスについて、「満足」、「やや満足」と回答した市民の割合	49.80%	55.00%
①	妊娠・出産について満足している人の割合	87.5%	90.0%
②	ひとり親家庭対応件数	491 件	552 件
③	児童虐待防止ネットワーク会議の開催数	78 回	80 回
④	待機児童（保育園・学童保育）	保育園 0 人 学童保育 4 人	保育園 0 人 学童保育 0 人

現状と課題

<現状>

- 合計特殊出生率は、令和2年にそれまでの水準より低い1.01まで落ち込みましたが、令和3年は1.12となっています。
- 妊娠届出時から出産・育児期における伴走型相談支援を実施し、切れ目のない支援の充実に取り組んでいます。
- 待機児童（4月1日時点）は、保育園では令和3年度以降ゼロとなっていますが、学童保育では待機児童が引き続き発生しています。

<課題>

- 子育てに対するニーズの変化をとらえ、市民が安心して子育てできる環境を提供する必要があります。
- こども基本法にもとづき、子どもや子育て当事者等の意見を市の施策に反映していく必要があります。
- 共働き世帯の増加に伴い、男性の育児参加や、幼児教育・保育の環境の整備が求められています。
- 児童虐待の相談件数は年々増加傾向にあり、ヤングケアラーなど家庭内で抱える問題も多様化していることから、関係機関の相談支援体制の強化や、佐倉市児童虐待防止ネットワークによる連携の強化・充実を図ることが必要になっています。

施策の内容

施策① 相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います

- 子育て家庭が、子どもを安心して産み育て、子どもたちが健やかに成長できるよう、妊娠・出産・子育てを通じて切れ目のない支援を受けることができる体制を整備します。
■主な事業内容：妊娠・出産・育児期にわたる伴走型相談支援／産後ケア／妊産婦・乳幼児の健康診査／WE ラブ赤ちゃんプロジェクト

施策② 子育てに係る経済的負担を軽減します

- 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、関係部署・関係機関とも連携しながら適切な支援を推進します。
- 生計の維持と子育てをひとりで担わなければならないひとり親世帯に対し、生活の安定と自立に必要な支援に取り組みます。
■主な事業内容：子ども医療費の助成／ひとり親家庭等への自立支援（相談、ファミリーサポートセンター利用料助成等）

施策③ 児童虐待の防止を図ります

- 子どもの人権を著しく侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与える児童虐待について、関係機関との連携を強化し、早期発見と早期対応に努めます。
- 関係機関との連携強化も念頭に、児童虐待の未然防止に向けた家庭訪問の実施を行います。
■主な事業内容：家庭児童相談／佐倉市児童虐待防止ネットワークの連携強化／養育困難家庭等への育児指導・家事援助

施策④ 保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります

- 保育園や認定こども園などの整備や、既存施設の活用により、質の高い保育環境の確保に努めます。
- 保育の質の向上を図り、子どもの発達や学びの連続性を保つため、保育園、幼稚園、小学校の接続を図ります。
- 学童保育所については、待機児童及び入所児童が多い施設の過密状態を解消するため施設整備を進めます。
- 子どもたちが健やかに育つ環境づくりとして、子どもの居場所づくりの推進を図ります。またプレーパークなど民間の取組を支援します。
■主な事業内容：保育園・学童保育所施設の整備／民間保育園等への整備助成／保育園・幼稚園と小学校との接続の推進／子どもの居場所づくりの推進／プレーパーク等民間の取組支援

<市民・地域への期待>

- 妊娠中から自身や子どもの健康に留意し、必要な健診や保健指導を受けること
- 子育て家庭だけでなく、市民一人ひとりが子どもの権利を理解し、子育て支援の重要性についての関心や理解を深め、地域で子どもを育てる担い手となること
- 子育て中の親や子どもが地域から孤立することのないよう、温かく見守り、交流すること
- 子育て支援団体など、子どもを取り巻く民間の取組がより一層活発になること
- 児童虐待が疑われる児童を発見した場合は、速やかに児童相談所や警察、市の相談窓口へ通告すること

<関連する個別計画>

- 佐倉市健康増進計画「健康さくら21（第3次）」
- 第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画
- 第4次佐倉市青少年育成計画

1-3 高齢者福祉

8年後の目指す姿

全ての高齢者が、住み慣れた地域の中でいきいきと自分らしく暮らせる社会を目指します。

<成果指標>

	指標名	現状値	目標値
①	地域包括支援センターの対応件数	5,990 件	6,500 件
②	生きがい支援・介護予防等に取り組む住民団体への補助件数	80 件	95 件
③	認知症高齢者声かけ訓練参加者数	82 人	110 人
④	居宅介護支援事業所等の運営指導件数	18 件	20 件

現状と課題

<現状>

- 高齢化率が令和 4 年度末に 33%を超えており、同規模の自治体と比較して高齢化が進んでいます。
- 就労する高齢者の増加や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住民主体の通いの場が減少傾向にあります。
- 要介護認定率と介護保険料の水準は、全国・千葉県と比較して低くなっています。

<課題>

- 高齢者は増加傾向で、地区によってはすでに高齢化率が 45%を超えており、地域の高齢化への対応が必要です。
- 75 歳以上の高齢者の増加に伴い、認知症の増加が予想され、家族の負担軽減と在宅生活継続への支援が必要です。
- 在宅での療養生活を支えるため、適正なサービスの確保及び医療・介護関係者間の情報共有体制の整備が必要です。

施策の内容

施策① 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します

- 医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく人生の最期まで暮らし続けられるように、医療・介護・福祉・保健・生活支援サービスを担う事業者とのネットワークを強化し、地域包括支援センターと連携の上、支援体制の充実を図ります。
- 主な事業内容：地域包括支援センターの運営／医療と介護の連携体制の構築／通いの場や見守り等による生活支援体制の充実

施策② **生きがいきづくり・介護予防を推進します**

- 高齢者の健康維持・増進、就労機会の確保、社会参加の促進などを通じて、生きがいきづくりを支援するとともに、高齢者が主体的に活動する団体の取組を支援します。
- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持できるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を図るとともに、住民主体による介護予防活動、生活支援サービス等の取組を支援します。
- 主な事業内容：高齢者クラブ・シルバー人材センターへの活動支援／介護予防教室など介護予防知識の普及啓発／介護予防ボランティアの養成・活動支援

施策③ 認知症施策を推進します

- 認知症に関する正しい知識の啓発を行うとともに、認知症の人と家族の視点を重視した、認知症にやさしい地域づくりを促進します。
- 認知症の早期発見・早期対応のための取組やネットワークの強化を図ります。
- 主な事業内容：認知症サポーターの養成／認知症初期集中支援チームによる支援／オレンジカフェの運営／認知症高齢者声かけ訓練の実施

施策④ 安定した介護保険運営を行います

- 要支援・要介護認定申請者数や介護サービス利用者数が著しく増加している現状を踏まえ、適正に介護保険サービスの提供が行えるよう介護保険料の確保を図るほか、認定事務の体制を整備し、適正なサービス費の給付を行います。
- 介護サービスの利用見込み量を勘案し、計画的な施設整備を進めるとともに、介護人材の確保及び職場への定着を推進します。
- 主な事業内容：介護給付の適正化に向けた改善指導／介護認定の審査／介護施設への整備助成／介護ロボット・ICTの導入支援／介護人材の確保

<市民・地域への期待>

- 住み慣れた地域で健康に暮らし続けるため、社会参加や健康づくりに取り組むこと
- 地域の通いの場や介護予防活動等への参加
- 地域の高齢者へのちょっとした声かけや、困りごとへの手助けを行うこと
- 介護保険制度を理解し、適正にサービスを利用すること

<関連する個別計画>

- 第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画（令和6年度～8年度／高齢者福祉課）

1-4 障害者福祉

8年後の目指す姿

障害児・者への理解を深めるための啓発、広報活動などを推進し、障害のあるなしに関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会を目指します。

<成果指標>

	指標名	現状値	目標値
①	障害理解促進に係るイベントの参加者数	481人	630人
②	(施設入所等からの)地域移行者数	2人	8人

現状と課題

<現状>

- 障害に対する理解がまだまだ進んでいない実情があります。
- 障害者数の増加や、高齢化及び医療の進展等による障害の重度化・重複化が見られます。

<課題>

- 障害を理由とする差別の解消や、障害に対する理解の促進を図ることが必要です。
- 障害特性等に配慮したきめ細かい支援・取組に加え、障害の重度化・高度化に対応した、障害福祉サービスの充実や人材の確保・養成が必要です。

施策の内容

施策① 障害に対する理解を促進します

- 市民が障害及び障害者について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。
- 主な事業内容：パラスポーツ体験等イベントの開催／市ホームページ・SNS 等による障害理解促進に係る情報発信

施策② 障害福祉サービスを充実します

- 関係機関との連携を図りながら、障害福祉サービス・地域生活支援事業の充実により、障害者の地域での生活を支援します。
- 主な事業内容：相談支援体制・障害福祉サービス等の充実／地域生活支援拠点の強化

<市民・地域への期待>

- 障害のある人が安心して生まれ育った地域で生活するために、障害のある人もない人も障害についての理解を深めること

<関連する個別計画>

- 第7次佐倉市障害者計画（令和6年度～令和11年度／※今年度検討中）
- 第7期佐倉市障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）

1-5 健康づくり

8年後の目指す姿

子どもから大人まで、全ての市民が主体的に健康づくりに取り組み、いつでもいきいきと生活できる「健康のまち佐倉」の実現を目指します。

<成果指標>

	指標名	現状値	目標値
①	健康寿命（65歳における平均自立期間）	19.04年 （男性 R1） 21.52年 （女性 R1）	延伸
②	特定健康診査受診率	30.5%	40%
②	がん検診受診率	10.2%	60%
③	「かかりつけ医」を決めている市民の割合	53.2%	60%
③	「かかりつけ薬剤師・薬局」を決めている市民の割合	24.5%	30%
④	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	394,000円	441,000円以内

現状と課題

<現状>

- 特定健康診査・健康診査とがん検診を複合検診として実施するなど、受診者の利便性を高め、疾病の早期発見・重症化予防に取り組んでいます。
- 医師会、歯科医師会、医療機関などと連携を図り、地域医療体制を構築しています。
- ホームページなどによる制度周知、医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知の発送など、医療費の適正化に取り組んでいます。

<課題>

- 特定健康診査、がん検診のいずれも受診率が伸び悩んでおり、健診（検診）の重要性の周知と、正しい知識について普及啓発を図る必要があります。
- 身近で相談できる「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局・薬剤師」の重要性について周知する必要があります。
- 医療費の増加が大きな問題となる中、医療費の適正化について周知する必要があります。

施策の内容

施策① 市民の健康づくりを推進します

- 市民自らが健康づくりを推進できるように、活動に参加しやすい環境を整え、予防施策の充実を図り、地域での健康づくり活動を推進します。また、他部門との連携のもと、市民に対するよりよい情報発信の方法を検討します。
- **新たな感染症の蔓延や災害時における健康危機事案に備え、市民の健康が守れる対策を実施してまいります。**

■主な事業内容：健康づくりに向けた普及啓発／がん教育を含めた健康教育事業や相談事業の実施／
健康危機事案に備えた物資等の備蓄

施策② 生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります

- 特定健康診査・特定保健指導の実施や、その重要性の啓発活動を通じて、市民の健康意識を高揚し、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。

■主な事業内容：国民健康保険被保険者への健康診査・人間ドック費用の助成・保健指導／がん検診

施策③ 地域医療の充実を図ります

- 地元医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内の病院と連携し、救急医療体制の維持・充実を図ります。
- かかりつけ医やかかりつけ薬局・薬剤師を持つことの重要性について周知します。

■主な事業内容：当番医等による休日夜間救急医療体制の確保／小児初期急病診療所の運営／地域医療体制の構築

施策④ 医療費の適正化を図ります

- ホームページなどによる制度周知、医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知の発送などによる啓発や保健指導を通じて、医療費適正化の取組を推進します。

■主な事業内容：国民健康保険被保険者への保健指導

<市民・地域への期待>

- 健康に関する意識を高め、各種健診（検診）の受診、健康づくり事業へ参加すること
- 普段から予防も含めて、気軽に何でも相談できる「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局・薬剤師」を持つこと

<関連する個別計画>

- 佐倉市健康増進計画「健康さくら21（第3次）」

—第4章—

4-1 学校教育

8年後の目指す姿

感性を豊かに働かせながら、自らの可能性を發揮し生涯にわたって学び続ける人間育成のための、学校教育における授業の質の向上を図り、個人の様々な能力を開花することができる教育を目指します。

<成果指標>

	指標名	現状値	目標値
①	学習状況調査における平均正答率	基礎学力 81.2% 活用力 73.9%	基礎学力 90.0% 活用力 70.0%
②	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	62.7%	70.0%

現状と課題

<現状>

- 学習状況調査を実施し、基礎学力や活用力、学習等に関する意識を分析し、指導改善につなげています。
- 佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を題材とした佐倉学を市内全小中学校において推進しています。

<課題>

- 子どもたちの「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、問題解決的な学習の手法を取入れた授業改善に取り組む必要があります。
- 技術革新等により社会が大きく変化する中、将来、社会で活躍するために必要な能力を育む教育を推進していく必要があります。
- 授業改善に向けた教職員の指導力の向上と、子どもたちの学習活動を支援する教職員等の配置が必要です。
- **タブレット等の ICT を活用した授業を充実させることにより、児童生徒の ICT 活用能力を育成する必要があります。**

施策の内容

施策① 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

- 佐倉市教育センターを中心として、教育課題について調査・研究し、指導に反映させます。
- 理科支援員の配置、及び小中学校の英語教育の充実に向けて外国人英語指導助手（ALT）の配置を継続して行います。
- 子どもたちが意欲をもって学習にのぞめるよう、小学校・中学校の教職員の意識や、ICTの活用を含む指導力向上に努めます。
- 幼稚園・保育園から小学校への接続が円滑に行われるよう、小学校区単位の連携を図ります。

■主な事業内容：外国語教育の推進／GIGA スクール構想の推進／教員の指導力の向上（教職員研修の実施、教育委員会等による定期的な学校訪問）／佐倉市学習状況調査の実施・分析／小学校と幼稚園・保育園等との連携の推進／課題解決のための研究

施策② 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

- 子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深めることができるよう、子どもたちの多様な体験活動の充実を図ります。
- 郷土佐倉に対する誇りや愛着度の向上、地域教育力の向上を図るため、佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を題材とした佐倉学を推進します。

■主な事業内容：地域の社会人の活用／キャリア教育の推進／佐倉学の推進／校外学習事業

<市民・地域への期待>

- 授業参観や運動会などの学校行事への参加
- 家庭における教育環境の充実
- 学習ボランティアや図書ボランティアなどの学校ボランティア活動への参加

<関連する個別計画>

4-2 教育環境

8年後の目指す姿

老朽化が著しい学校施設の改修を計画的に実施するとともに、悩みを抱える子どもたちの支援体制を充実し、地域と連携を図りながら安全・安心して学ぶことができる教育環境の提供を目指します。

<成果指標>

	指標名	現状値	目標値
①	校舎・体育館のトイレ洋式化実施校数	17校	34校
②	学校ボランティアに協力したことがある市民の割合	22.6%	25%
③	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	90.1%	93.5%

現状と課題

<現状>

- 建築後40年を経過する建物が多くあり、建物・設備が老朽化しています。
- 特別な配慮が必要な子どもたちに対しては、その特性に合わせ、一人ひとりにふさわしい学習環境を提供しています。
- いじめ・虐待・経済的な理由により、就学等が困難となっている子どもたちに対する支援を行っています。

<課題>

- 改修が必要となる建物・設備が多数あり、財源確保が課題です。
- 特別な配慮が必要な子どもが増加しており、発達段階に応じたきめ細かな支援や関係機関のさらなる連携が必要です。
- 子どもの悩みが多様化しており、様々な事由に早期対応できる相談体制の充実が求められます。
- 全国的に、登下校時の児童生徒が被害者となる事故等が多発しており、引き続き通学路の安全対策を進めていく必要があります。

施策の内容

施策① 良好な学習環境を整備します

- 子どもたちが安全に安心して学習できる良好な教育環境の確保に努めます。
- 特別な配慮が必要な子どもたちの支援体制の充実を図ります。
- GIGA スクール構想に基づく ICT を活用した学習環境の整備を進めます。
- 自校式給食による安全・安心でおいしい給食を提供します。

■主な事業内容：小中学校の改修／学校備品の整備／特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援／小・中学校情報機器整備事業／自校式給食による学校給食の提供

施策② 地域に開かれた学校運営を行います

- 保護者や地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- 地域で子どもたちの安全・安心を守る環境づくりを推進します。

■主な事業内容：学校と地域の連携事業の充実／学校・保護者・地域との連携による登下校の安全見守り活動／教育ミニ集会の開催／部活動地域移行

施策③ 安心して学校に通える環境を提供します

- 不登校やいじめなど、子どもや保護者の学校に関わる悩みに適時適切に対応するため、支援体制の充実を図ります。
- 経済的な理由で就学が困難な子どもたちを支援するため、就学援助等により経済的な負担を軽減します。

■主な事業内容：いじめ防止対策／教育相談／就学援助

<市民・地域への期待>

- 教育ミニ集会などの学校行事への参加
- 登下校の見守り活動や学校美化ボランティアなどの学校ボランティア活動への参加

<関連する個別計画>

4-3 生涯学習

8年後の目指す姿

市民の学習ニーズの多様化に対応し、時代を捉えた学習内容が充実しています。また、参加しやすい学習環境づくりが進み、学校、地域、家庭が連携した生涯学習の体制が整っていることを目指します。

<成果指標>

	指標名	現状値	目標値
①	生涯学習施設及び学習内容について満足している、やや満足していると答えた市民の割合	15.8%	18.3%
②	公民館を年に1回以上利用している市民の割合	21.5%	24%
②	図書館を年に1回以上利用している市民の割合	44.5%	49.5%

現状と課題

<現状>

- 市民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会を提供しています。
- 市民カレッジ等を開講し、地域で活動する人材の育成に取り組んでいます。
- 少子高齢化の進展や働き方改革などといった社会情勢の変化により、公民館や図書館の利用者が減少傾向にあります。
- 佐倉の特色である、歴史、文化、自然等の学習機会を提供する佐倉学を推進しています。
- 公民館や図書館においては、経年劣化が進んでいます。
- 2023年3月に、佐倉図書館等新町活性化複合施設「夢咲くら館」が開館しました。

<課題>

- インターネットの普及等による学習環境や情報収集手段の多様化、高齢者の就業促進などを背景に、市民の生涯学習の形態や手法が変化しています。
- 市民の生涯学習の場として、公民館や図書館などの施設についても誰もが利用しやすい環境の整備が求められています。
- 公民館や図書館は、新たな利用者を増やすことが課題となります。

施策の内容

施策① 市民の生涯学習を推進します

- 市民の多様化する学習ニーズ（健康・国際化・環境問題・防災・情報化等）に対応し、時代を捉えた学習機会を提供します。
- 市民が参加しやすい講座の開設や郷土資料の収集・活用などを通して、関係部門とも連携を図りながら佐倉学を推進します。
- 家庭教育に関する学習機会の提供や啓発を行います。
- 生涯学習活動で得られた知識や技能を、地域活動に活かすことができる取組を実施します。
- デジタルも活用した様々な情報発信により、市民の生涯学習に関する関心や参加意識の向上に努めます。

■主な事業内容：公民館・図書館における学習機会の提供／市民カレッジ等による地域の担い手育成につながる学習支援の充実／佐倉学の推進

施策② 生涯学習の環境を整備します

- 市民に利用しやすい生涯学習活動の場として、施設を提供します。
- 公民館や図書館など社会教育施設の効率的な管理・運営や、老朽化した施設の改修などによる環境整備を図ります。

■主な事業内容：公民館・図書館の管理運営事業

<市民・地域への期待>

- 各種社会教育事業等への参加
- 自己実現・自己成長に努めるとともに、地域への愛着を高めること
- 主体的なまちづくりへの参画

<関連する個別計画>

- 第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度～令和13年度）

4-4 青少年健全育成

8年後の目指す姿

子どもたちの健やかな成長を支援するため、学校・家庭・地域の連携が進み、地域の青少年健全育成の体制が整っていることを目指します。

<成果指標>

	指標名	現状値	目標値
①	青少年健全育成団体の取組について、「よくなった」、「まあまあよくなった」と回答した市民の割合	12.3%	20%
②	青少年育成事業への参加人数	2,725人	5,500人

現状と課題

<現状>

- 青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行、地域の希薄化が進展し、様々な価値観の中で家庭や地域で子どもたちを育てることが難しくなっています。また、スマートフォンの普及に伴うネットトラブルの増加や危険ドラッグ、子どもたちの貧困など新たな課題も発生しています。
- 少子化や価値観の多様化等により、子ども会等の青少年育成団体への加入者は減少傾向にあります。

<課題>

- 学校だけでなく、家庭や地域において青少年が種々の体験や活動を通し、コミュニケーション能力や物の見方、規範意識など、生きる力の基礎を身に付けていける環境を整備する必要があります。
- 青少年を支える地域団体の役員の高齢化が進んでおり、活動を担うべき次の世代に地域活動への関心を促し、主体的な活動の担い手を育成する必要があります。

施策の内容

施策① 青少年の健全育成に取り組みます

- 青少年育成計画を基に、関係機関・関連団体とともに青少年を取り巻く環境についての課題を共有し、家庭・学校・地域が連携して青少年育成を推進します。
 - 地域の中で、青少年の健全育成に向けて活動している青少年育成市民会議や青少年相談員、子ども会などの活動を支援します。
- 主な事業内容：青少年育成市民会議、青少年相談員連絡協議会、子ども会連絡協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト育成会等への支援／青少年施設の整備・管理運営

施策② 地域とのふれあいを増やします

- 青少年の将来の成長の糧となるような生活体験や社会体験、自然体験などの直接体験の場を提供する中で、青少年と地域が交流する機会を作り、地域の中で顔の見える関係作りに努めます。
 - 成人式運営委員会やジュニアリーダー活動等への参加を通じて、青少年が市の事業に参加する機会をつくります。
- 主な事業内容：青少年健全育成イベントの開催／成人式運営委員会の設置

<市民・地域への期待>

- 青少年育成活動への参加
- 青少年育成団体と他団体との連携
- 魅力ある青少年健全育成活動の展開

<関連する個別計画>

- 第4次佐倉市青少年育成計画
- 第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画

4-5 スポーツ振興

8年後の目指す姿

市民スポーツ大会や佐倉マラソン、各種スポーツ教室など市民のニーズを取り入れたイベントの開催やスポーツ施設の充実を図り、多様な市民がスポーツに親しむまちの実現を目指します。

<成果指標>

	指標名	現状値	目標値
①	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	49.1%	60.0%
②	スポーツ施設の利用者数	355,622人	500,000人

現状と課題

<現状>

- 「週1回以上スポーツをする成人の割合」が近年、減少傾向であり、また、若い年齢層でその傾向が顕著となっています。
- 市民体育館などの施設の老朽化の進行、また、岩名運動公園の駐車場不足が発生しています。

<課題>

- 教室事業やスポーツイベントを通じて、若年層に体を動かす楽しさなどを感じてもらう必要があります。
- 老朽化した施設は、障害者や高齢者に配慮したバリアフリー化やユニバーサルデザイン化など、市民のニーズを踏まえ改修などを進めていく必要があります。また、駐車場不足は、利用者同士の乗合せや公共交通機関の利用を奨励し、解消に努める必要があります。

施策の内容

施策① スポーツを楽しむ機会を提供します

- 市民の健康・体力づくりにつながる生涯スポーツの普及や、競技力向上の支援に努めます。
- スポーツに対する市民のニーズを把握し、する・みる・ささえる機会を提供します。

■主な事業内容：各種スポーツイベントの開催／スポーツボランティア・指導者の育成

施策② スポーツ施設を提供します

- 市民が身近な場所で、安心してスポーツに励み、楽しめる施設を提供します。
- 国際的なスポーツ大会に臨む国内外の団体の利用も想定した、施設環境の充実を検討します。

■主な事業内容：スポーツ施設の整備・管理運営

<市民・地域への期待>

- 身体を動かすことの楽しさや重要性を認識し、スポーツ活動に取り組むこと

<関連する個別計画>

- 第7次佐倉市スポーツ推進計画（令和6年度～）
- 佐倉市健康増進計画「健康さくら21（第2次）」【改訂版】（平成25年度～令和5年度）